

第 2 回常陸大宮市議会定例会追加議案

令和 5 年 6 月 2 2 日

常 陸 大 宮 市

○目次

報告第10号	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)	P1
議案第45号	工事施行協定の締結について (水郡線常陸大宮駅東西自由通路・新駅舎整備工事)	P3

報告第 10 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、別紙（令和 5 年専決第 12 号）のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 5 年 6 月 22 日

常陸大宮市長 鈴木 定幸

専決第 12 号

専決処分書

市道 1－13 号線における車両損害事故に係る損害賠償の額を決定し、和解することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和 5 年 6 月 12 日

常陸大宮市長 鈴木 定幸

1 相手方

常陸大宮市在住者

2 損害賠償の額

一金 29,828 円

3 事故の概要

令和 5 年 5 月 15 日午前 7 時 20 分頃、東野地内の市道 1－13 号線において、路面が損傷していた箇所を相手方車両が走行した際に、当該車両の左側前後のタイヤ及びホイールを損傷させ損害を与えた。

4 和解の内容

市は相手方に対し、上記損害賠償の額を支払い、今後本件に関していかなる事情が生じても双方異議を申し立てない。

5 専決処分を行う理由

市道 1－13 号線において発生した車両損害事故における損害賠償の額を決定し、和解することについて、市長の専決処分事項について（令和 3 年常陸大宮市議会議決）第 7 号の規定により、専決処分するものです。

議案第 4 5 号

工事施行協定の締結について

水郡線常陸大宮駅東西自由通路・新駅舎整備工事について、下記のとおり施行協定を締結するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により、議会の議決を求める。

記

1 協定の目的

水郡線常陸大宮駅東西自由通路・新駅舎整備工事

2 協 定 金 額

一金 1, 8 9 9, 7 5 6, 0 0 0 円

（うち市負担額 1, 8 6 1, 7 5 6, 0 0 0 円）

3 協定の相手

茨城県水戸市三の丸 1 丁目 4 番 4 7 号

東日本旅客鉄道株式会社

執行役員水戸支社長 小川 一路

令和 5 年 6 月 2 2 日提出

常陸大宮市長 鈴木 定幸

(案)

施 行 協 定 書

水郡線常陸大宮駅東西自由通路・新駅舎整備工事（以下「工事」という。）の施行について、常陸大宮市（以下「甲」という。）と東日本旅客鉄道株式会社（以下「乙」という。）は、令和２年１０月２日付で締結した基本協定に基づき、次のとおり施行協定を締結する。

（公正性と透明性の確保）

第１条 甲及び乙は、本協定による工事が公共工事であることを鑑み、工事の執行にあたり相互に公正性、透明性の確保に努めるとともに、協力し適切な事務処理に努め、事業の促進を図るものとする。

（工事の位置、範囲及び工程）

第２条 工事の位置及び範囲については、別添「位置図」及び「事業計画図」のとおりとする。

２ 工事の工程は、別紙－１「工事工程表」のとおりとする。

（工事の施行）

第３条 工事の施行は、別添「施行区分図」によるものとする。

（工事の費用及び負担）

第４条 乙の施行する工事に要する費用（以下「工事費」という。）は、別紙－２「工事費概算額調書」のとおり、総額概算 １，８９９，７５６千円とし、鉄道施設に要する費用は６３９，６４０千円、都市施設に要する費用は１，２６０，１１６千円とする。なお、都市施設に要する費用には、消費税及び地方消費税相当額 １１４，５５６千円を含むものとする。

２ 前項の工事費は、別紙－２「工事費概算額調書」のとおり甲が １，８６１，７５６千円、乙が ３８，０００千円をそれぞれ負担するものとする。

（年度協定）

第５条 甲及び乙は本協定に基づき、年度毎に工事内容、工事費並びに工事費の支払時期及び支払方法等必要な事項について、別途年度協定を締結するものとする。

２ 甲及び乙は、前項の年度協定の締結にあたり、工事の継続に支障とならないよう努めるものとする。

（設計変更）

第６条 工事の設計変更または物価労賃の変動等に伴い、工事費に著しい変動をきたす場合は、甲乙協議の上、工事内容、工事費、工期、資金計画を変更することができるものとする。

（工事費の確定）

第７条 乙は、施行する工事が完了した場合は、工事費について確定するものとする。

2 工事に要する管理費は、この協定締結時における工事費に対する管理費の割合により精算するものとする。ただし、工事費や工期等が著しく変更となる場合は甲乙協議の上、この割合を変更するものとする。

3 甲は、第4条第1項の工事費のうち、鉄道施設に係る工事費について、租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第64条の規定に基づく公共事業用資産の買取り等の証明書を乙に発行するものとし、詳細については別途甲乙協議するものとする。

（成果品の提出）

第8条 乙は、工事費の確定後速やかに成果品を甲に提出するものとし、その方法等の詳細については、甲乙協議するものとする。

（工事完了に伴う履行確認及び精算）

第9条 甲は、乙からの成果品提出に併せ履行確認を実施するものとし、その時期、方法等詳細については、甲乙協議するものとする。

2 乙は、前項の処理後、甲へ速やかに工事完了及び精算報告を行うものとする。

（契約関係資料の提出）

第10条 乙は、請負契約締結後及び精算時に、請負契約及び工事の出来高・しゅん功に関する資料を甲へ提出するものとする。

（財産所有権の帰属及び保守）

第11条 工事完了後の財産所有権の帰属及び保守区分は、別添「財産区分図」のとおりとする。

（施設物の管理運営）

第12条 前条に基づき甲に引き渡した施設物の管理運営については、工事完了までに甲乙で協議し「管理運営に関する協定」を締結するものとする。

（用地の処理）

第13条 甲は、自由通路と交差する乙の用地（別添「用地処理図」に青色で示す部分）約80㎡を、施設物存続中無償で使用できるものとする。

2 甲は、自由通路及び駅前広場用地として必要な乙の用地（別添「用地処理図」に赤色で示す部分）約2,200㎡を、乙から近傍類地の標準価格にて有償で取得することを基本とし、詳細は別途甲乙で協議して定めるものとする。

3 前項の処理にあたっては別途土地売買契約書を締結の上、甲が登記等に係る手続きを行うものとし、乙はこれに協力するものとする。

4 甲は、第2項により用地取得した金額について、租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第65条第2項の規定に基づく公共事業用資産の買取り等の証明書を乙に発行するものとし、詳細については別途甲乙協議するものとする。

（道路区域編入及び都市計画決定の扱い）

第14条 甲は、自由通路について、別添「道路区域図」のとおり、「自由通路の整備及

び管理に関する要綱（平成２１年６月１日 国土交通省）」に基づき、道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１８条に規定する道路とし、同法第４７条の１７に規定する道路の立体的区域を指定するものとする。

２ 甲は、自由通路を都市計画に定める場合には、都市計画法（昭和４３年法律第１００号）第１１条第３項に規定する立体的な範囲を指定するものとし、あらかじめ乙と協議するものとする。

３ 甲は、第１項及び第２項の指定を行う場合、自由通路の上下空間に想定される使用方法について、あらかじめ乙と協議し、現状実施可能な上下空間の使用を担保するための措置を講ずるものとする。

（添架等）

第１５条 乙は、業務上必要とする施設物を甲の施設物に無償で添架できるものとし、実施にあたっては、その都度甲乙協議して処理するものとする。

（撤廃物等の処理）

第１６条 工事施行に伴い発生した撤廃物は、そのものにつき管理していた側のものとし、別途乙が処分の上、その売却額については工事費をもって精算するものとする。

２ 工事の施行上購入または設備した物件で、工事しゅん功後残存するものについては、その処分価格又は評価額を工事費に含めて処理するものとする。

（損害の負担）

第１７条 工事施行に伴い生じた損害は、乙の責めに帰する場合を除き、甲乙協議して処理するものとする。

（行政上の手続き等）

第１８条 工事施行に必要な行政上の手続き等は、甲において工事着手前に完了するものとする。ただし、鉄道事業法（昭和６１年法律第９２号）に規定する鉄道施設の変更に係る手続きは乙が行うものとする。

（工事期間中の用地の確保）

第１９条 本工事に必要となる用地については、甲が確保することを基本とし、乙は無償で利用できるものとする。なお、詳細については、別途甲乙協議して処理するものとする。

（苦情等の処理）

第２０条 工事の施行に伴う第三者からの苦情については、乙の責めに帰する場合を除き、甲乙協議して処理するものとする。

（その他）

第２１条 本協定に定めのない事項、又は疑義を生じた事項については、その都度甲乙協議して処理するものとする。

工 事 工 程 表

工事件名:水郡線常陸大宮駅東西自由通路・新駅舎整備工事

区分	工種	令和5年度(2023)												令和6年度(2024)												令和7年度(2025)												令和8年度(2026)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
鉄道施設都	新駅舎工事																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								

工 事 費 概 算 額 調 書

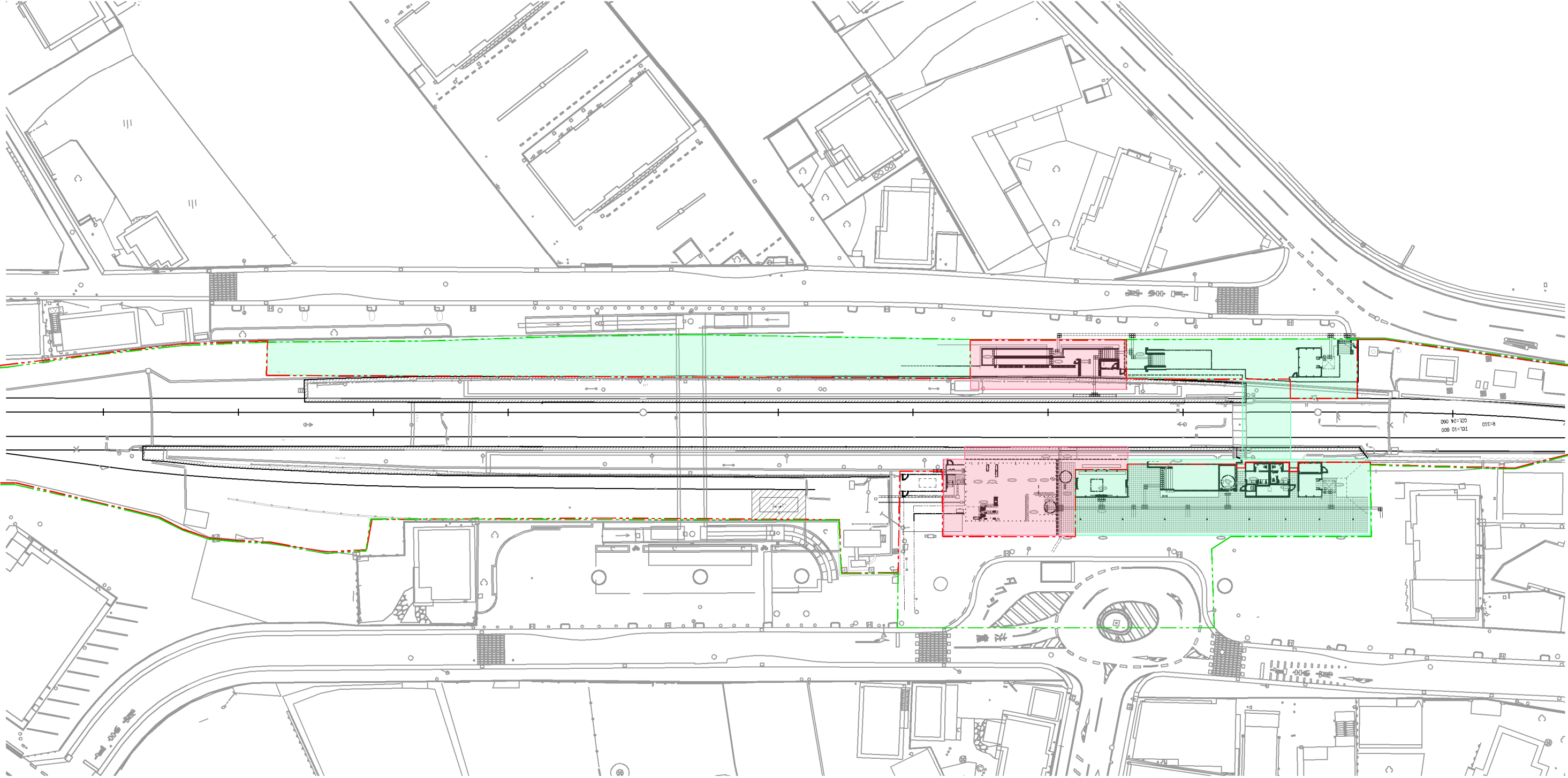
工事件名：水郡線常陸大宮駅東西自由通路・新駅舎整備工事（単位：千円）

区 分			単位	数 量	総 額	記 事
鉄 道 施 設 都	区分	甲負担	式	1	601,640	
		乙負担	式	1	38,000	
	工事費				616,500	
	管理費				23,140	積み上げによる (4%)
	計				639,640	
市 施 設	区分	甲負担	式	1	1,260,116	
		乙負担	式	1	0	
	工事費		式	1	1,101,500	
	管理費		式	1	44,060	積み上げによる (4%)
	小計				1,145,560	
	消費税相当額				114,556	10%
	計				1,260,116	
	総工事費					1,899,756

※負担区分

負担区分	甲	1,861,756千円	乙	38,000千円
------	---	-------------	---	----------

事業計画図

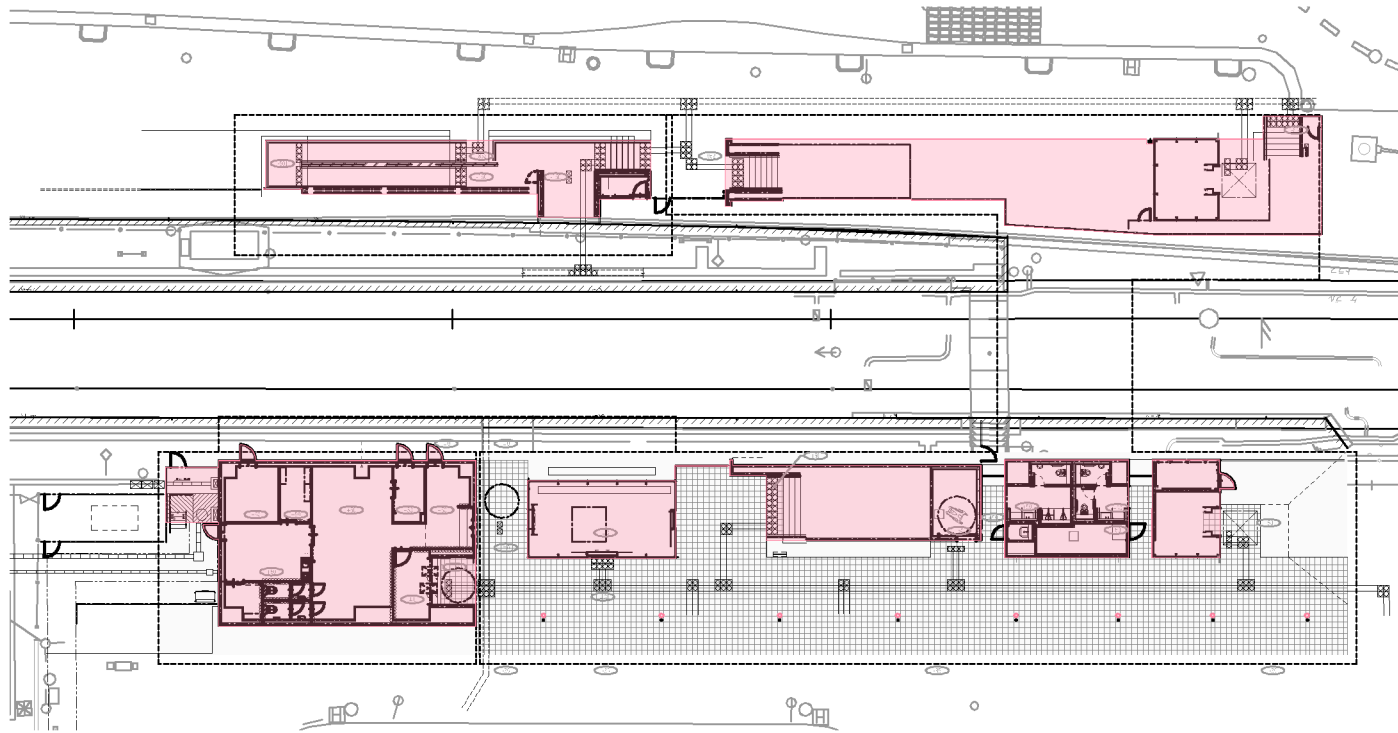


全体配置図 1 : 600

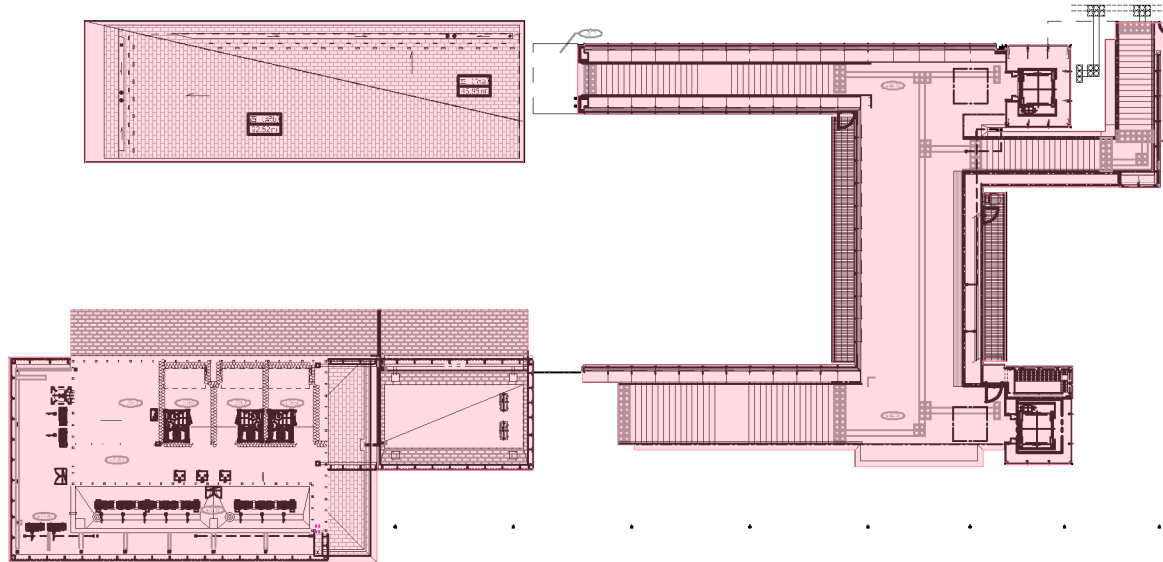
【凡例】

- 東西自由通路 甲財産
- 駅舎 乙財産
- 現用地境界
- 工事完了後の用地境界

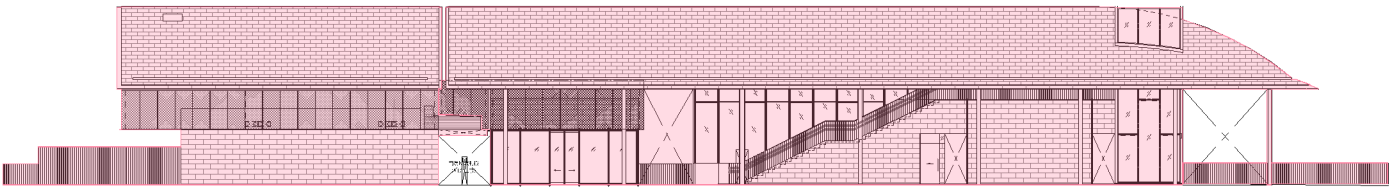
施行区分図



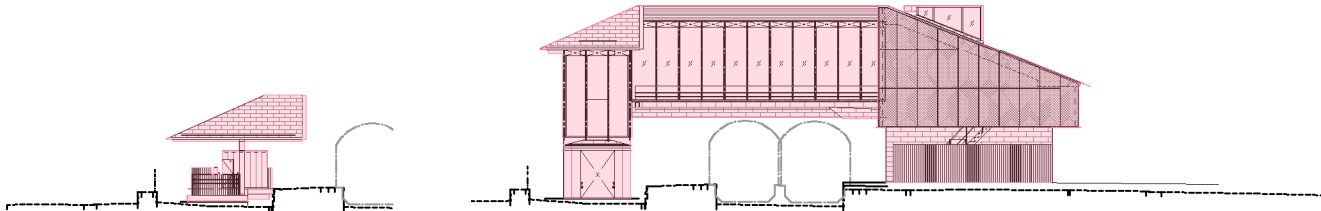
1階平面図 1 : 400



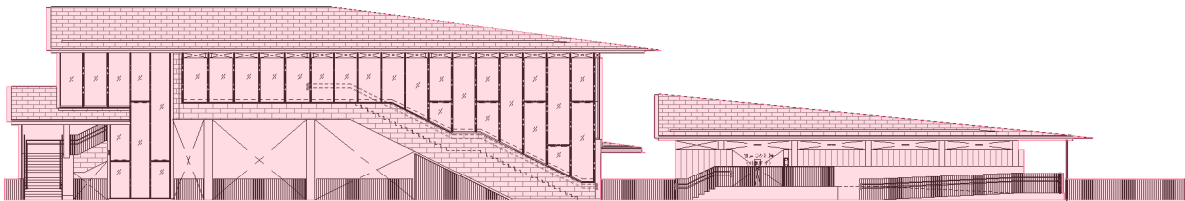
2階平面図 1 : 400



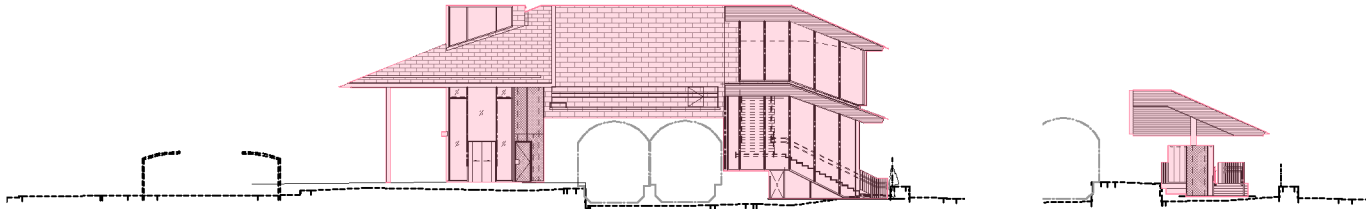
東側立面図 1 : 400



南側立面図 1 : 400



西側立面図 1 : 400

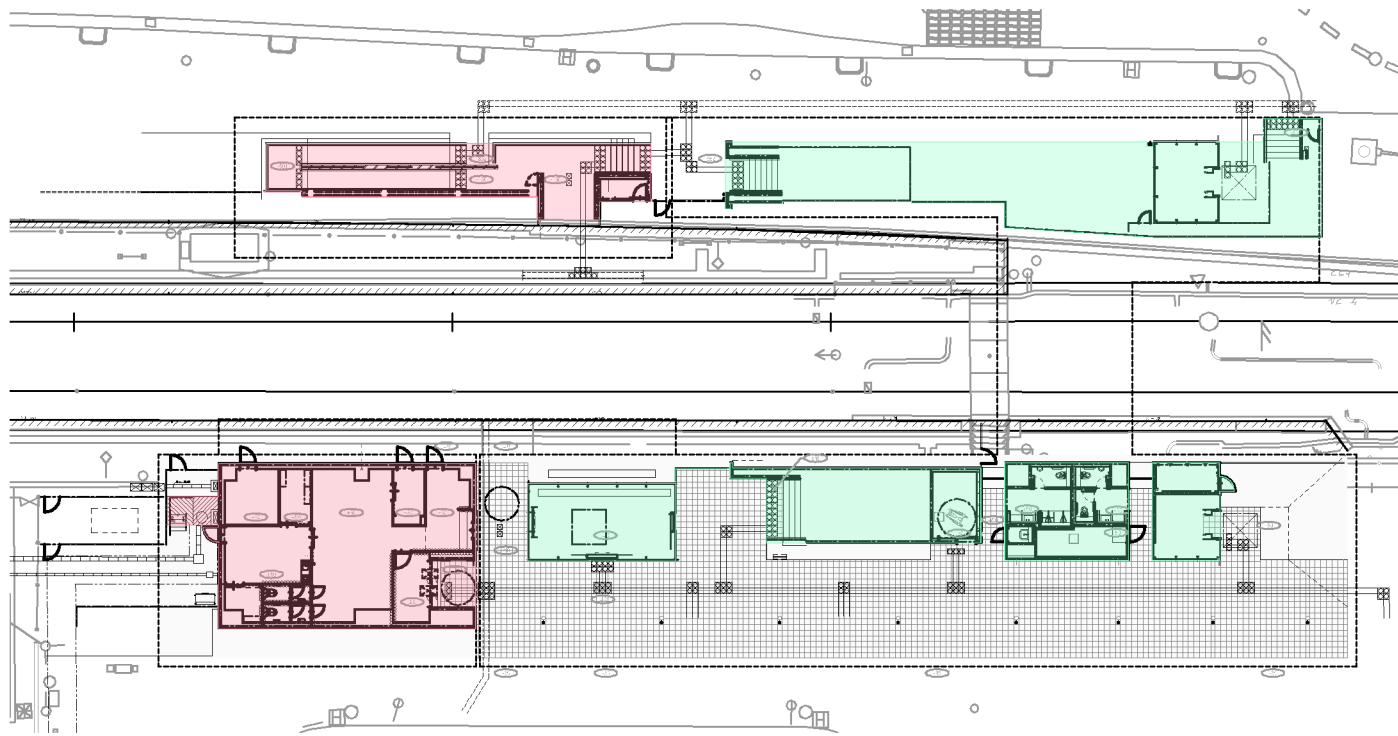


北側立面図 1 : 400

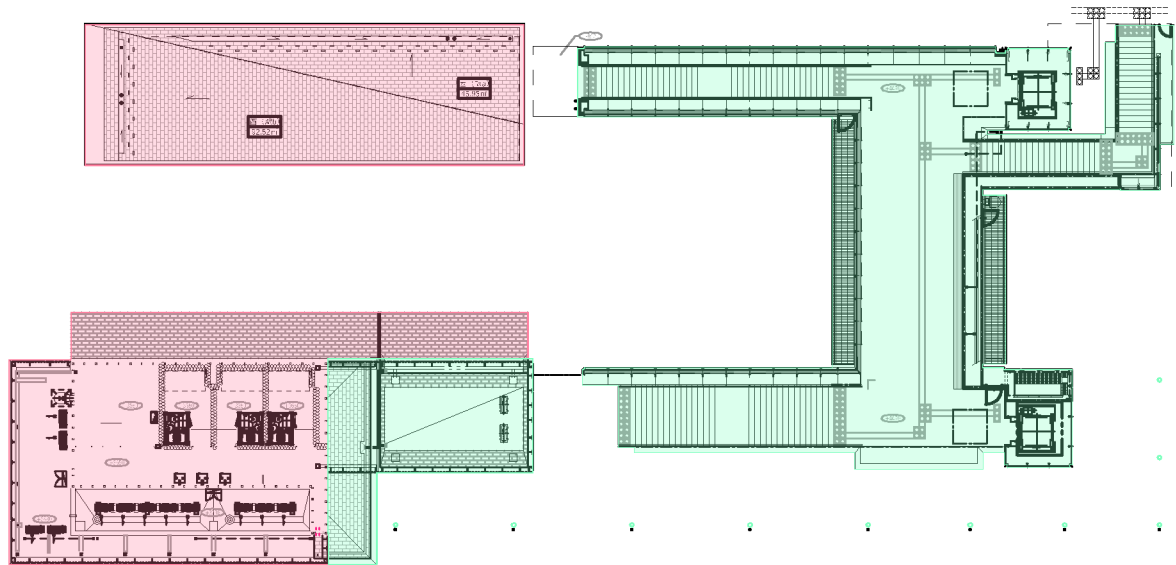
【凡例】

施行範囲

財産区分図



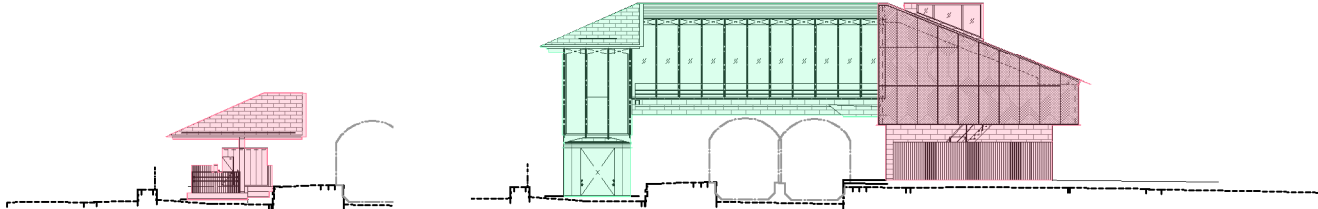
1階平面図 1 : 400



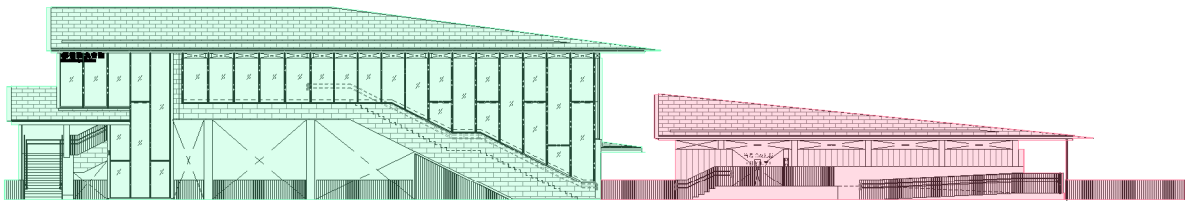
2階平面図 1 : 400



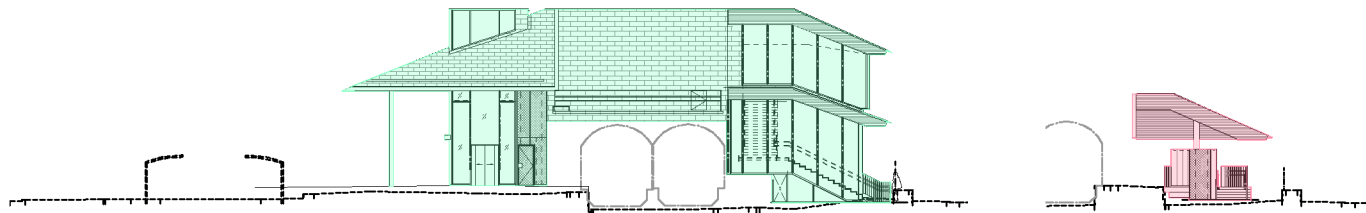
東側立面図 1 : 400



南側立面図 1 : 400



西側立面図 1 : 400

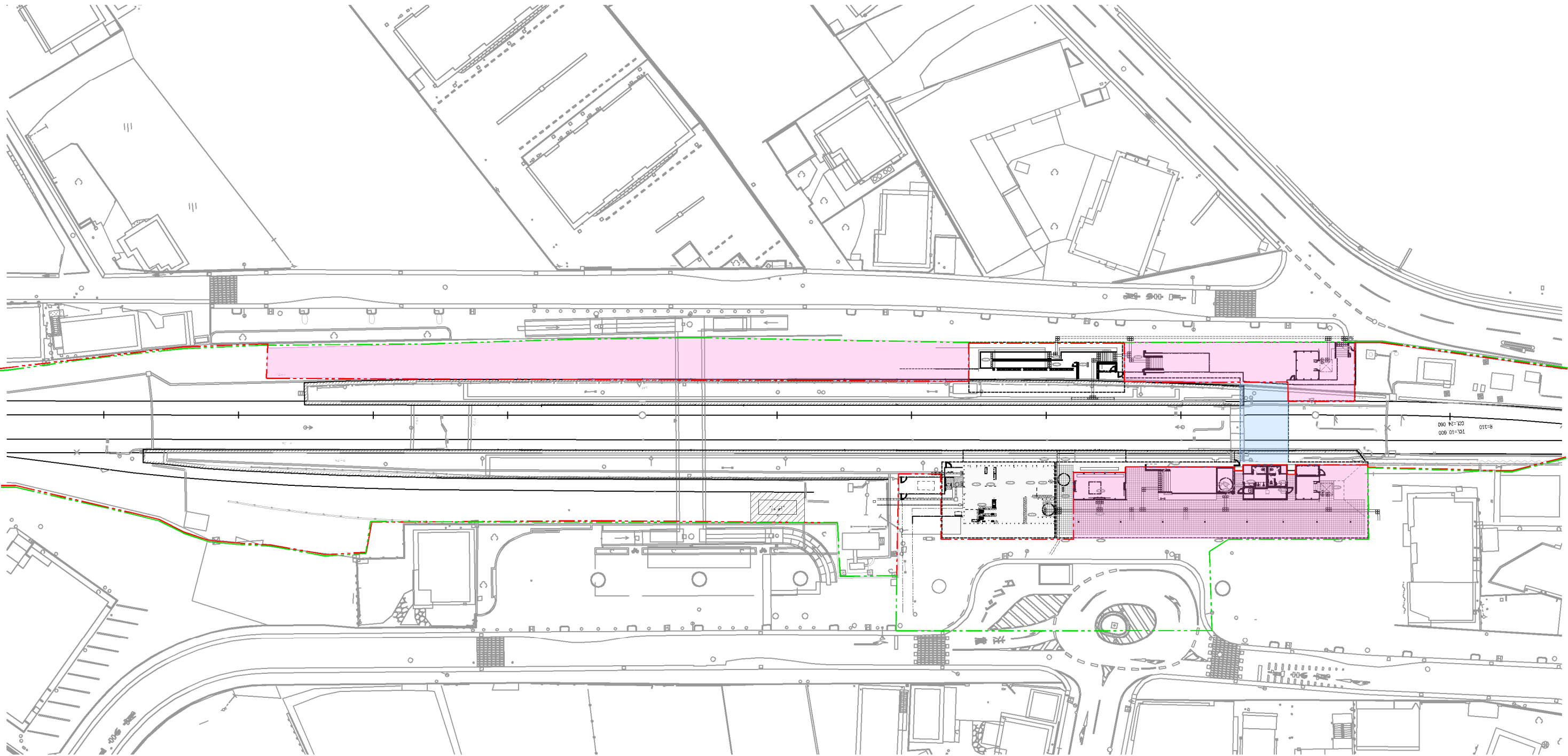


北側立面図 1 : 400

【凡例】

- 都市施設（甲財産）
- 鉄道施設（乙財産）

用地処理図

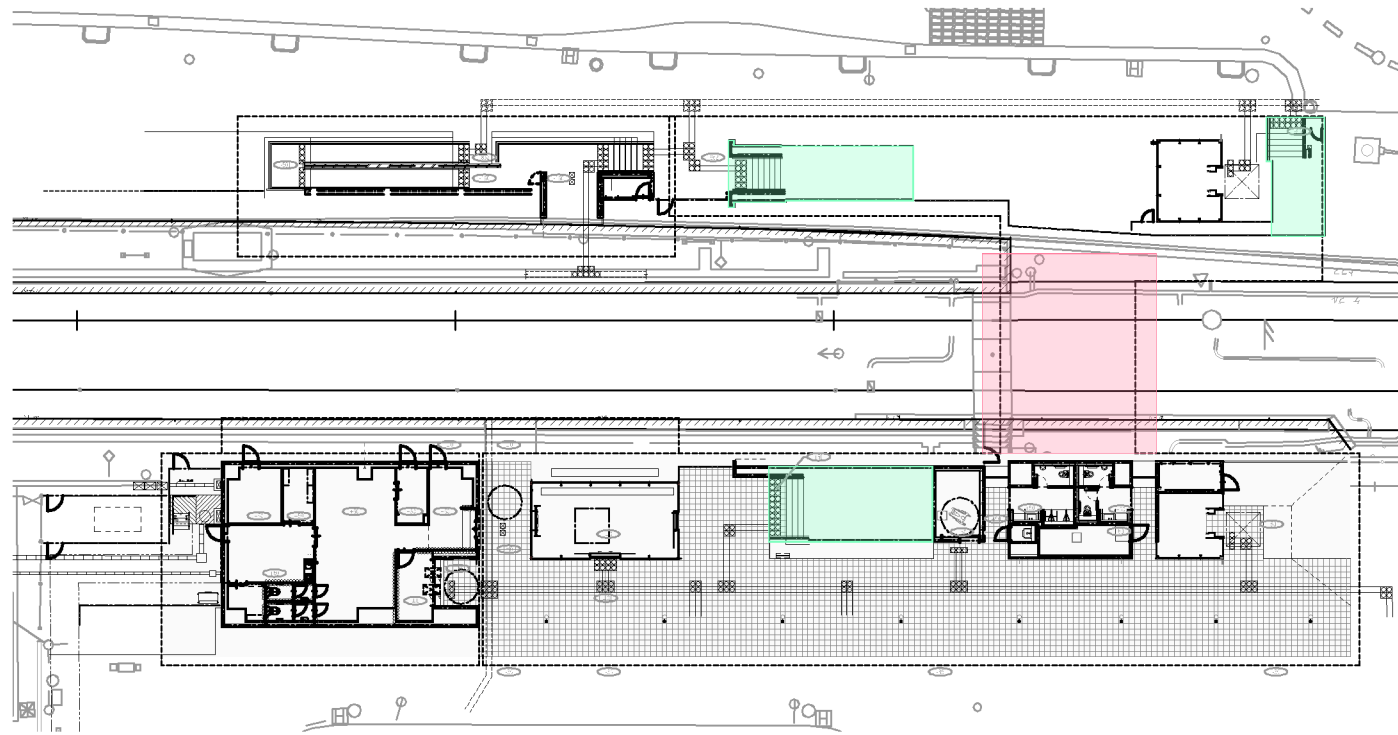


配置図 1 : 600

【凡例】

-  : 乙が甲に有償譲渡する用地(約2200㎡)
-  : 甲が施設物存続中無償使用できる乙用地(約80㎡)
-  : 現用地境界
-  : 工事完了後の用地境界

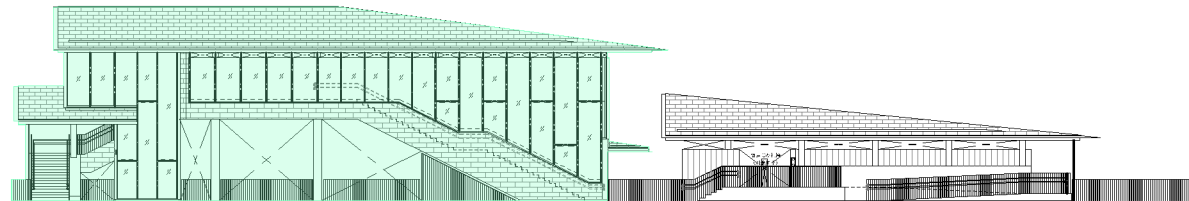
道路区域図



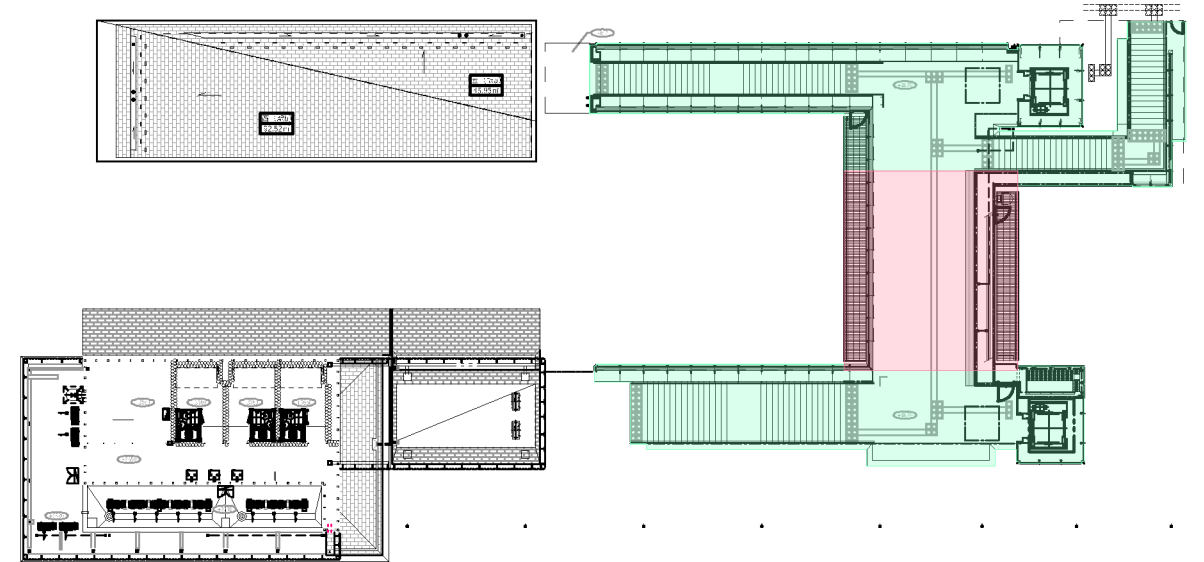
1階平面図 1 : 400



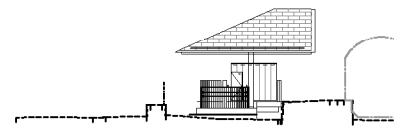
東側立面図 1 : 400



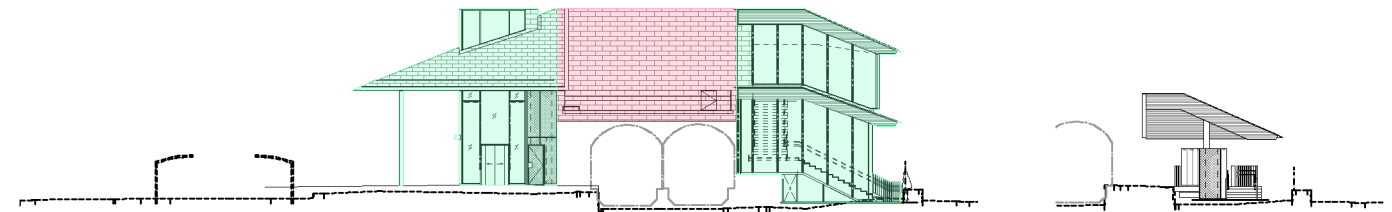
西側立面図 1 : 400



2階平面図 1 : 400



南側立面図 1 : 400



北側立面図 1 : 400

【凡例】

- :道路として認定し、かつ道路の立体的区域を指定する範囲
- :道路として認定する範囲